

教職員の働き方改革プラン2018の取り組み状況

平成30年11月時点

(○印は2018新規取り組み、[]内はH30.8の数値)

1 長時間勤務の解消

(1) 正確な勤務時間の把握と活用

- 学校ごとに時間外削減目標を設定…84校（100%）
 - ・教職員の退勤時間を原則として毎日確認…84校（100%）
 - ・時間外勤務が多い教職員に対し、毎月管理職が指導…[80校（95%）]→84校（100%）
- 出退勤時間を常時把握できる「教員出退勤管理システム」を導入（H30.10～本格運用）

(2) 勤務時間を考慮した時間及び早期退勤日等の設定

- ・「早く家庭に帰る日」の見届けを実施…[67校（80%）]→68校（81%）
 [KPI 80%<H29 : 62%>]
- ・毎週水曜日に「ノー残業デー」を設定（振替え実施を含む）…81校（96%）
 [KPI 80%<H29 : 62%>]
- ・夏季休業中（研修・会議を実施しない期間8/6～17）に休暇の一斉取得を促進
- 留守番電話の設置等による連絡対応の体制整備…[32校（38%）]→37校（44%）

(3) 業務内容の不断の見直し

- 教員個々の業務量が分かる分掌表を作成し、労務管理に活用…84校（100%）
- ・校内組織、分掌事務の見直しを実施…[75校（89%）]→82校（98%）
 [KPI 80%<H29 : 60%>]
- ・会議時間の短縮のための取り組みを実施…84校（100%）<H29 : 96%>
- 高性能印刷機の導入による印刷業務の負担軽減（今年度分16校設置済み）

(4) 部活動

- 平日1日、休日1日以上の休養日を設定…高等学校[66%]→73%、特別支援学校100%、
 全体[69%]→75% [KPI 60%<H29 : 30%>]
- ・活動計画承認時に管理職が確認・指導を実施…84校（100%）
- ・週休日・休日に指導ができる「部活動アシスタント」を配置…63校に計335人配置
 <H29当初：285人配置／平日のみ指導>
- 運動部活動の適切な活動時間例や休養日等について定める「岐阜県高等学校運動部活動指針」を策定（年内を目標）

(5) 外部人材配置の推進

- 会計業務、進路業務、印刷補助等を行う「教員業務アシスタント」を配置
…20校に22名配置

(6) 長時間勤務の解消に向けたその他の取組み

- ・保護者の理解を促進するリーフレットを作成・配布 (H30.5)
- 過労死等防止啓発月間に合わせて各種研修^(※)、長時間労働が行われている所属への職場訪問を実施 (月間中に16校訪問予定、現在9校訪問)
- (※) 全教職員を対象とした過重労働やハラスメントの防止に関する職場研修、メンタルヘルス、ハラスメント防止に関する映像配信研修、時間の使い方を見直すタイムマネジメント研修

2 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決

(1) 高ストレス教職員の把握と指導

- ・ストレスチェックの実施 (H30.9、受検率93.4%<H29:93.3%>)
- ・高ストレス教職員に対する医師による面談指導の実施を徹底 (H30.11)
- 全教職員を対象に「疲労蓄積度自己診断チェック」を実施 (H30.11)

(2) 事案の速やかな察知と解決

- 職員による相談窓口に加え、「弁護士による外部相談窓口」を設置 (H30.4)
- ・管理職による個人面談を定期的実施 (H30.5~6,10)
- ・「働きやすい職場づくり」エントリーシートによる申出・調査を実施 (H30.5~6,10)
- ・教育長をトップとする「人事管理対策会議」を毎月開催し、事案に対応
職場の人間関係や健康問題など、71件について対応策を検討・実施中
- 個別の重大事態を調査・審議する「教職員ハラスメント等防止対策審議会」を設置 (H30.4)、これまでに2回開催 (H30.4,9)

(3) 管理職等のマネジメント力の向上

- 県立学校の管理職を主な対象とする「コンプライアンス研修」や「マネジメント研修」を実施 (H30.4~7) …計12回、約1,600名 (校長・副校長・教頭・部主事・教務主任・進路指導主事・生徒指導主事) が受講
- 全県立学校長を対象に、働き方改革の意義や更なる取組みの必要性について周知 (H30.10,11)

3 マネジメント力の向上に向けた組織・体制づくり

- 学校現場と一体的に働き方改革を推進するための校長面談を実施 (H30.7～8)
- 管理職登用前の教職員を対象に学校組織マネジメント研修を実施 (H30.7～8)
- 次代を担う学校リーダーの発掘・育成のための教頭面談を実施 (H30.11～)

4 市町村教育委員会の取組みの働きかけ

- ・ 3つの重点項目^(※)について、各市町村の取組み状況を確認 (H30.9末現在)
 - (※)①全教職員の勤務時間を正確に把握…247校 (45%)
 - ②すべての部活動が週2日(平日・休日各1日)以上の休養日を設定…168校 (94%)
 - ③時間外勤務が月80時間以上の教職員を把握・指導…549校 (100%)
- ・ 確認結果を市町村教育長会で報告・共有し、更なる取組みを働きかけ
- ・ 教育事務所による学校訪問において、取組の見届けと管理職との懇談を実施
- 公立小中学校における外部人材の活用を支援
 - …6市2町に計41人のスクールサポートスタッフを配置
 - …部活動指導員の配置支援 (3市4町に計26人配置 H30.9末現在)

5 国に対する要望

- ・ 教育長が次の項目を文部科学省へ要望 (H30.6.13/H30.12実施予定)
 - ①教職員定数の改善、②教職調整額の制度の見直し、③教員の給与体系の見直し、
 - ④部活動の位置付けの明確化、⑤学校における業務改善のための体制整備

6 進捗管理

- ・ 事務局や学校における取組み状況を四半期ごとに確認
- ・ 校長面談、学校訪問 (H30.11現在21校訪問) 等により現場の意見を聴取し、次期プランに反映

平成30年度上半期 県立学校教員の勤務時間外在校時間の状況

月	平均 時間	80時間 以上の 割合	※勤務時間外在校時間(月累計)人数						
			100時間 超過	80~100 時間	60~80 時間	40~60 時間	20~40 時間	0~20 時間	0時間
4月	57:43	23.6%	607 12.5%	540 11.1%	864 17.8%	1081 22.3%	1134 23.4%	558 11.5%	67 1.4%
5月	59:57	25.0%	664 13.7%	551 11.3%	891 18.4%	1130 23.3%	1059 21.8%	499 10.3%	61 1.3%
6月	54:09	18.7%	417 8.6%	492 10.1%	902 18.6%	1246 25.7%	1166 24.0%	558 11.5%	73 1.5%
7月	44:34	12.8%	292 6.0%	326 6.7%	658 13.6%	969 20.0%	1433 29.6%	1081 22.4%	77 1.6%
8月	24:30	5.0%	109 2.2%	132 2.7%	254 5.2%	554 11.4%	1011 20.9%	2524 52.1%	262 5.4%
9月	43:57	12.9%	278 5.7%	349 7.2%	576 11.9%	1056 21.8%	1490 30.7%	981 20.2%	117 2.4%

(0~40時間:33.4%)

(参考)平成29年度のピーク(10月)の勤務時間外在校時間

月	平均 時間	80時間 以上の 割合	※勤務時間外在校時間(月累計)人数				
			100時間 超過	80~100 時間	60~80 時間	40~60 時間	0~20 時間
10月	60:29	28.6%	816 16.9%	565 11.7%	800 16.6%	1069 22.1%	1580 32.7%

「教職員の働き方改革プラン2018」の取組み

1. 主な取組事例

1 長時間勤務の解消

※ ○は今回新たに紹介する取組み

(1) 正確な勤務時間の管理と活用

- 残留する場合は、事前に管理職へ業務内容や所要時間を報告する仕組みを導入
- ・ 管理職が各執務室を巡回し、各教職員の勤務状況を把握、早期退勤の声掛けを実施
- ・ 管理職が教科、分掌ごとの時間外勤務状況を分析したグラフを作成、毎月の職員会議で発表、時間外勤務削減を指導
- ・ 「時間外勤務 月40時間以内」などの目標を設定、職員に周知し、取組みを実行

(2) 勤務時間を考慮した時間及び早期退勤日等の設定

- 早く家庭に帰る日、ノー残業デー以外の日についても、在校時間の上限を設定
- 早期退勤日に、業務の都合上やむを得ず残留する場合には、事前に管理職へ報告することを制度化
- 各教員が、一日の中でリラクセスできる時間を明確に位置づける仕組みを導入、休憩が取りやすい環境を整備
- ・ 勤務時間外に管理当番業務を行う場合に、正規の勤務時間の割振りを実施
- ・ 管理職が、早く家庭に帰る日・ノー残業デーを事前に周知、早期退勤を呼びかけ、執務室の施錠等により退勤の見届けを実施
- 夏季休業中の管理当番の人数を削減し、休暇を取得しやすい環境を整備、夏季休業中に期間を指定し、休暇の一齐取得を促進

(3) 業務内容の不断の見直し

- 校内組織、分掌事務の見直しを実施
 - * 校務分掌組織の改編(統廃合、分割等)により、各分掌の業務量を平準化(27校)
 - * 各分掌部の人員、事務分担の変更により、各分掌の業務量を平準化(52校)
 - * 分掌事務の削減、簡素化を実施(59校)
- 各分掌の業務見直しのため、全職員による意見交換会を実施
- 学校行事の見直しを計画、実施
- ・ 分掌表を作成し、業務分担について確認 → 教科・校務分掌における業務量の調整を実施

「教職員の働き方改革プラン2018」の取組み

1 長時間勤務の解消(続き)

※ ○は今回新たに紹介する取組み

(3) 業務内容の不断の見直し(続き)

○会議時間削減のための取組みを実施

- * 類似の内容を扱う委員会の合同設置、構成員の統一(38校)、会議出席者の最少化(27校)
- * 連絡ボードやグループウェアの活用による会議開催回数削減(42校)
- * 資料の簡素化、ペーパーレス化による準備時間の削減(58校)
- * 資料の事前配布、説明者の持ち時間の設定による会議時間の短縮(65校)、会議終了時刻の確認し徹底(17校)

(4) 部活動・(5) 外部人材配置の推進

○学校全体で週2日(平日1日、週休日1日)以上の部活動休養日を設定することをルール化

- ・平日のすべての部活動の終了時刻を設定し、設定時刻までの活動終了を徹底
 - ・長期休業中の活動日数の上限を設定(休業日の2/3以内)
 - ・生徒・保護者のニーズを踏まえ、部活動の統廃合に向けた検討・実施
- グループウェア上で、各教職員から業務アシスタントへの業務依頼ができるよう仕組みを整備

2 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決

(1) 高ストレス教職員の把握と指導・(2) 事案の速やかな察知と解決

- 外部相談窓口の存在を全教職員に周知(4月、6月、9月、11月)、過重労働、ハラスメント防止等に係る職場研修を実施(11月)
- ・時間外勤務時間が多い職員を対象に疲労度自己診断チェックを実施、管理職が個別に面談

3 マネジメント力の向上に向けた組織・体制づくり

- 執務室が複数ある場合に、各学科主任や分掌長に、職員の勤務状況の報告や声掛けを依頼
- ・若手/中堅職員を学年・教科・分掌の主任・副主任に登用、次世代を担うリーダーを育成
- ・若手職員と管理職によるガヤガヤや会議を開催、学校運営についての意見交換を実施

2. 働き方についての学校現場の声(主なもの)

◆長時間勤務の原因について

- ・教員数が少なく、一人当たりの業務量が多い。特定の職員に業務が集中する傾向がある。
- ・部活動終了後にしか校務分掌や授業準備といった業務ができない。
- ・幅広い学力層の生徒に対応するため、時間がかかると感じる。

◆早く家庭に帰る日、ノー残業デーの取組みについて

- ・設定時刻までに退勤するため、仕事に優先順位を付けて、計画的に仕事を進める意識が高まってきた。
- ・取組みの日には、早く帰りやすい。取組みを活用し、リフレッシュすることができている。
- ・生徒指導などの緊急を要する業務が発生すると、目標時刻までに退勤することは難しい。
- ・業務量自体は、減っていないため、早く帰ることで、前後の日の負担が増加し、退勤時間が遅くなってしまふ。
- ・一人一人忙しい日が違うため、業務の進捗に合わせ、各教員が自らの「早く帰る日」を設定できるような仕組みがあるとよい。

◆業務内容の見直しについて

- ・高性能印刷機導入により印刷、資料作成に要する時間が短縮され、大変助かっている。
- ・教員業務アシスタントに印刷業務・会計業務を担当してもらい、授業準備に集中できるなど仕事に余裕が生まれている。
- ・一人一人の教員が、自分の仕事ぶりを見直し、効率よく業務を進めていくための取組みが必要。
- ・調査や照会への回答のための事務作業が多く、生徒に向き合う時間があまり持てていない。

◆部活動について

- ・部活動は大きな負担であり、長時間勤務の原因となっている。
- ・技術指導してもらえない部活動アシスタントの配置は非常に有難い。
- ・アシスタントにはいるが、顧問も練習に参加しているため、勤務時間の削減にはつながりにくい。
- ・複数顧問制ではあるが、交代指導はできていない。

◆ハラスメント・メンタル不調について

- ・困ったことがある場合には、まずは職場の同僚に相談している。
- ・各種相談窓口にもメールで相談できるのはよい。
- ・外部窓口(弁護士)の存在は知っているが、“最後の砦”と感じている。